

2020年7月14日

お客さま各位

長野県労働金庫

社会福祉協議会「緊急小口資金」の申込み取次の取扱期間延長について

平素は<長野ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された方を対象に実施している「緊急小口資金」の申込み取次の取扱期間を2020年9月30日(水)まで延長いたします。

引続き、申込みの取次にあたりましてはお客さまの健康・安全を最優先とし、お手続きについては原則、郵送により承ります。

記

1. 取扱期間

2020年4月30日(木)から9月30日(水)まで

2. 取扱内容

(1) 申込書類の交付

ご自宅宛てに郵送させていただきますので、最寄りの<長野ろうきん>本支店へお電話でご請求ください。

(2) 申込書類の受付

申込書類に同封した返信用封筒にてご郵送ください。

(3) ご注意事項

未成年者や失業された方からのお申込みは、<長野ろうきん>では取次できません。市区町村社会福祉協議会へご相談をお願いいたします。

3. 「緊急小口資金」に関するお問い合わせ

厚生労働省「個人向け緊急小口資金・総合支援資金コールセンター」

☎0120-46-1999 (受付時間：9：00～21：00／土日祝日含む)

以上